

見晴台自治会会員便利帳

令和7年4月1日

見晴台自治会

1 見晴台自治会の概要

1.1 区域

見晴台自治会の区域は、三島市佐野見晴台 1 丁目並びに 2 丁目、また入会を希望し承認された隣接区域等です。

見晴台自治会の区域には、約 1,000 世帯の区画があり、区域を 38 組に分けています。
約 15～30 世帯で 1 つの組です。

1.2 会費

自治会費の徴収金額は、それぞれ次のとおりです。

- ・自治会会費（運営費 900 円・下水道使用料 2,600 円）月額 3,500 円×12 カ月
- ・消防費 年額 400 円
- ・祭典協力費 1 口 500 円
- ・町内清掃出不足料 1 回 3,000 円
- ・佐野小学校に通学する児童がいる家庭はバス利用料として月額 5,500 円×11 カ月

自治会費等の納入は、自治会が指定する金融機関からの自動引き落とし（２カ月毎（奇数月の１日・休日の場合は翌営業日））が原則です。

指定金融機関は、静岡銀行・スルガ銀行・三菱東京UFJ銀行・JAふじ伊豆・三島信用金庫です。金融機関を変更したい場合は、預金口座振替依頼書が自治会事務局にありますので、お申し出下さい。

休会（世帯の全員が3カ月以上に亘って留守等で手続き済みの方）中や、退会時の自治会費の取り扱いは自治会事務局にお問い合わせ下さい。

1.3 自治会事務手続き

転居（休会・退会）される方は、自治会事務局で手続きをお願いします。

同居家族の増減時は、自治会事務局へ届け出をお願いします。なお同居家族がご逝去された場合は、速やかに組長へご連絡をお願いします。組長は、通夜、告別式の日時・場所等を役員または自治会事務局へご連絡をお願いします。

1.4 自治会事務局

見晴台自治会事務局は、三島市佐野見晴台 1 丁目 18 - 5 (055-989-3932) 見晴台自治会館内にあります。月～金曜日の 9 : 30～12 : 30 が開館時間です。土日祝日、夏期休館、年末年始休館はお休みです。

2 見晴台自治会の活動

2.1 自治会の組織

見晴台自治会には以下の組織があります。

- (1)会長・副会長・会計・事務局・担当役員
- (2)事業統括部
- (3)健幸増進部
- (4)生活安全部
- (5)自主防災部
- (6)環境美化部
- (7)組長
- (8)護美グループ責任者
- (9)幹事会

2.2 自治会の主な活動

- ・ 4 月 通常総会
- ・ 5 月 春の町内一斉清掃（1 丁目又は 2 丁目）
- ・ 8 月 夏祭り前特別清掃（ボランティア）
見晴台夏祭り
- ・ 9 月 見晴台敬老大会
- ・ 10 月 佐野小校区運動会（体育振興会）
秋の町内一斉清掃（1 丁目又は 2 丁目）
- ・ 11 月 わいわい祭り（旧見晴台文化祭）
- ・ 12 月 総合防災訓練
- ・ 1 月 どんど焼き

関連活動

- ・ 下水道事業運営
- ・ 広報・自治会館運営
- ・ 見晴台生活交通助成事業運営
- ・ 三島佐野見晴台建築協定委員会

増改築及び外構工事を行う場合は、事前に建築協定委員会にご連絡をお願いします。受付は、見晴台自治会事務局で行っています。

3 その他の組織

- ・ ひまわり会

60 歳以上を対象とした組織で自治会傘下で活動しています。

現在活動中のクラブは以下のとおりです。

- ・ 遊友クラブ（第 2・4・5 水曜日 10：00～15：00 自治会館）
- ・ グランドゴルフ（毎週火・金曜日 9：00～11：00 やまばと公園）
- ・ 唱歌（第 1・3 火曜日 13：00～15：00 自治会館）
- ・ 手芸（第 1・3 木曜日 10：00～15：00 自治会館）
- ・ カラオケ（第 1・3 土曜日 13：00～16：00 自治会館）
- ・ 卓球（第 1・3 水曜日 10：00～15：00 自治会館）

全体活動：総会・新年会・輪投げ大会・夏祭り参加・わいわい祭り参加等

詳細は、本ホームページ「お知らせ・回覧板」をご覧ください。

- ・ 見晴台の子サポーターズクラブ（旧子供会・見晴台 PTA）

佐野小学校に関わる通学など見晴台独自の課題について活動。また子供と地域のつながりの機会を提供し、世代を超えたコミュニケーションの創出による子供の健全な育成を理念としている。

新 1 年生を対象とした歩こう会、何もしない合宿、夏祭り参加、どんど焼き参加、通学バス維持分担金支払い申込書回収、リサイクルの日等の活動をしています。

- ・ ぴこぴこ

おはなしボランティアで自治会傘下で活動しています。

4 月・7 月・12 月・3 月におはなし会を自治会館で開催しています。

- ・ しゃぎり会

自治会館での日曜日のしゃぎり練習、三嶋大祭りや見晴台夏祭り等イベントでの演奏、佐野小学校にて伝統芸能の講師

4 日常生活の関連事項

4.1 電気

電気を東京電力エナジーパートナー株式会社で契約する場合

カスタマーセンター静岡 0120-995-901

沼津市大手町 3-7-25

4.2 ガス

L P ガスを、株式会社T O K A I で契約する場合

(株)T O K A I 三島支店 (集中供給方式で、区画内に引き込み済みです。)

三島市梅名 315-1 055-977-3108

4.3 上水道

上水道は、三島市から供給されます。

区画内の水道止栓までの水道管は配管済みです。

三島市上下水道料金お客様センター

三島市中央町 5 番 5 号 055-983-2828

4.4 下水道

下水道は、見晴台自治会が管理しています。

区画内の宅地枿までの本管に接続済みです。

4.5 ゴミの出し方

ごみは収集日の午前 8 時までに決められた集積所に出して下さい。

- ・燃えるごみ (火・金曜日)
- ・資源ごみ (第 2・4 月曜日)
- ・資源古紙 (第 1・3 月曜日)
- ・ペットボトル・白色トレイ・白色発泡スチロール (第 1・3 月曜日)
- ・危険不燃物 (第 1 金曜日)
- ・見晴台リサイクルの日 (第 1・3 月曜日)
- ・粗大ごみは清掃センターへ自己搬入して下さい

三島市清掃センター 055-971-8993

詳細は、本ホームページ暮らしのガイド「ゴミ出しについて」をご覧ください。